

廃棄物分析研修実施要綱

環境省環境調査研修所

1. 目的

国及び地方公共団体等において廃棄物中の重金属等の分析測定に関する専門的知識、技術等の習得及び全員合宿による研修生相互の啓発、交流を図ることを目的とする。

2. 期間及び会場

(1) 期間：平成20年10月20日(月)から10月31日(金)まで(10日間)

(2) 会場：環境調査研修所 〒359-0042 埼玉県所沢市並木3-3
504(2994)9766

3. 教科内容 裏面のとおり

4. 研修予定人員 15名

5. 受講資格

次の各号のいずれにも該当するものとする。

- (1) 国及び地方公共団体において、環境分析に係わる業務を担当している職員で、その経験が概ね2年以上の者
- (2) 研修受講に支障のない健康状態にある者
- (3) 所属長の推薦を受けた者

6. 研修生の推薦の有無

所属長は研修生を推薦する場合は、別紙様式による被推薦者の「略歴書」及び「実務経験調書」を添えて、8月18日(月)までに必着するよう環境調査研修所所長あて文書により通知すること。

なお、研修生を推薦しない場合においても、前記の推薦期限までにその旨を環境調査研修所所長あて文書により通知すること。

7. 研修生の決定

環境調査研修所所長は6の推薦に基づいて研修生を決定の上、推薦者にその旨を通知する。

8. 修了証書の交付

環境調査研修所所長は所定の課程(原則として1割以上欠課した者を除く。)を受講した者に対して修了証書を交付する。

なお、受講の状態については、研修終了後所属長に通知する。

9. 経費

次の経費は所属長の負担とする。

- (1) 往復に必要な旅費
ただし、環境省の職員については、環境調査研修所から支給する。
- (2) 滞在費
ただし、国家公務員(独立行政法人職員を除く)については日額旅費を環境調査研修所から支給する。

* 次の情報を環境調査研修所ホームページ(URL <http://www.neti.env.go.jp>)に掲載しておりますのでご参照ください。

「研修受講ガイドブック」(研修受講に当たっての留意事項に関する情報を記載しております。)

「実施要綱」及び「略歴書」・「実務経験調書」様式

廃棄物分析研修教科内容

講義

1 廃棄物行政の現状と課題	1.5時間
2 AAS、ICPによる廃棄物分析	3.0
実習	48.0
ゼミナール	3.0
その他（開・閉講式、オリエンテーション、実習準備・データ整理等）	6.0

合計61.5時間

廃棄物分析研修実習内容

実習項目	目的及び方法	実習内容の概要	定員
廃棄物中の重金属 カドミウム、鉛、 クロム、ヒ素、セ レン、水銀等	前処理及び有害金 属測定法の習得 履修項目は一部選 択とする	1. 試料調製法 溶出試験及び含有量試験 2. 検液の前処理 3. 測定法 フレイム原子吸光法、電気 加熱原子吸光法、水素化物発 生原子吸光法、還元気化原子 吸光法、ICP発光分光法、 ICP質量分析法 4. 精度管理手法	15名

注) 都合により一部内容を変更することがあります。

* 開講式は、10時より行う予定です。9時30分までに入所して下さい。

* 閉講式は、13時15分に終了する予定です。